

V. 安全施策

【安全施策2007の策定】

1 安全重点施策 [平成19(2007)年度]

平成19(2007)年度の安全重点施策は、下記項目の通りとし、教育・訓練の場等において積極的に取り組んでまいります。

- ・安全管理規程の適切な運用
- ・安全確保を第一とする企業風土の醸成
- ・コンプライアンスの徹底
- ・事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応の定着
- ・情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

※「安全管理規程」とは、輸送の安全を確保するための基本的な方針(安全方針)や社長以下、安全統括管理者、運転管理者などの各管理者の明確な責任体制、役割、権限等を定めたものであり、平成18(2006)年10月施行の鉄道事業法の一部改正により、鉄道事業者に策定、国への届出を義務付けされたものです。

2 安全関連投資計画 [平成19(2007)年度]

平成19(2007)年度の主な安全関連投資計画は、下記項目の通りであります。

- ・連続立体交差事業の継続推進(東灘連立[本線住吉・芦屋間]/鳴尾連立[本線甲子園・武庫川間])
- ・車両改造の継続実施
- ・耐震補強の継続実施
- ・非常通報装置の継続整備
- ・運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置の整備
- ・設備更新・改良工事等、その他

3 安全関連投資計画の実施状況と計画

【安全関連投資計画達成度】

	平成18(2006)年度 [達成度評価]	平成19(2007)年度 [計画]	備 考
高 架 化	○	継続工事	
車 両 改 造	○	継続工事	
耐 震 対 策	○	継続工事	
非 常 通 報 装 置	○	継続工事	H18年度末現在19駅に設置済み H19年度：3駅設置予定
運転士異常時列車停止装置等	—	技術基準対応工事	運転状況記録装置含む
設 備 更 新 等	○	継続工事	

[凡例] ○：計画通り達成／△：計画の一部達成／×：未達成／—：該当なし